



牛久市立図書館基本計画 (改定版)



令和6年3月

牛久市教育委員会

はじめに

牛久市立図書館基本計画は、牛久市立図書館のあるべき姿を描き、その実現に向けて必要な施策を網羅的・体系的に整理した計画であり、平成30年度からの10年間を計画期間として平成30年3月に策定したのですが、このたび、策定後5年を経過したことから、計画内容を総合的に見直し、ここに改定版としてリニューアルする運びとなりました。

さて、牛久市立図書館では、これまで、本計画に基づいた具体的な施策を展開するとともに、掲げた基本目標を達成すべく、図書館員が一丸となって努めてまいりました。

しかしながら、先般、新型コロナウイルス感染症が未曾有の規模で流行し、世の中の様々な事柄が変化、私たち一人ひとりが日常生活において行動変容を余儀なくされたことから、いかに多くの方に来館していただくかを模索していた図書館にとって非常に大きな影響が及び、また同時に、運用手法の変革を迫られたところ です。

本計画の改定版を策定するにあたっては、そうした情勢の中における図書館運営の在り方を改めて考え、世情の移り変わりに即して様々な見直しを行ったところですが、本計画策定当初に掲げた目指す図書館像「頼りになる図書館」は、計画を遂行するための揺るぎない理念として、そのまま継承しています。

なお、図書館では、資料の貸出サービス以外にも調査研究への支援やレファレンスサービス、時事情報の提供など、多くのサービスを実施しています。中でも、市民が日常生活を送る上での問題解決に必要な資料や情報を提供するレファレンスサービスは、図書館ならではの専門的な課題解決支援サービスであり、引き続き力を入れてまいりたいと考えています。

令和9年度までの計画期間は、現在半ばを過ぎたところ です。牛久市立図書館では、今一度図書館の使命に立ち返り、市民の読書習慣の育成に注力するとともに、市民の学びと暮らしの向上に寄与すべく、今後とも邁進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり貴重な提言をいただいた牛久市図書館協議会委員の皆様、パブリックコメントをお寄せいただいた市民の皆様に心から御礼申し上げます。

令和6年3月

牛久市教育委員会
教育長 川村 始子

目 次

第1章	牛久市立図書館基本計画について	1
1	計画の目的	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
第2章	牛久市立図書館の現状と課題	3
1	施設	3
2	運営体制	5
(1)	図書館員	5
(2)	開館日・開館時間	5
(3)	ボランティア団体との連携	5
(4)	広報・PR	5
3	サービス	6
(1)	資料所蔵状況	6
(2)	利用状況	7
ア	来館者数	7
イ	サービス実績	7
ウ	館別利用状況	8
(3)	特殊コレクションと特設コーナーの設置	9
(4)	レファレンスサービス	10
(5)	一般イベントサービス	11
(6)	児童・青少年サービス	11
ア	ブックスタート	11
イ	おはなし会の開催	11
ウ	各種講演会・イベントの開催	11
エ	市内子育て施設の支援	12
オ	「うちどく（家読）」事業の推進	12
カ	学校教育支援	12
(7)	高齢者・障がい者サービス	13

第3章 基本方針	14
----------	----

第4章 実施計画	17
----------	----

1 施設	17
【基本目標1-1】	17
2 運営体制	19
【基本目標2-1】	19
【基本目標2-2】	20
【基本目標2-3】	22
3 サービス	23
【基本目標3-1】	23
【基本目標3-2】	25
ア 豊かな心を育む読書習慣を育成し、読書活動を支援します。	25
イ 生涯学習を支援し、市民の自主的な学びを支えます。	27
ウ 多様な利用者に即したサービスを提供します。	29

第5章 計画の推進に向けて	31
---------------	----

資料編	32
-----	----

資料1 関係法令等	33
資料2 図書館の沿革	34
資料3 成果指標一覧	36
資料4 図書館ボランティア団体	37
資料5 図書館協議会委員名簿	38
資料6 参考データ	39

第1章 牛久市立図書館基本計画について

1.計画の目的

この計画は、牛久市が目指すまちの将来像のひとつである「未来を拓き、地域を担う人が育つまち」を実現し、社会や市民意識の変化などの状況に鑑みながら、市民の多様な要望に対応するために、牛久市立図書館（以下「市図書館」という。）の今後の方向性を整理し、計画的な図書館サービスの充実を図ることを目的とします。

計画の策定について、下記の3点を指標とします。

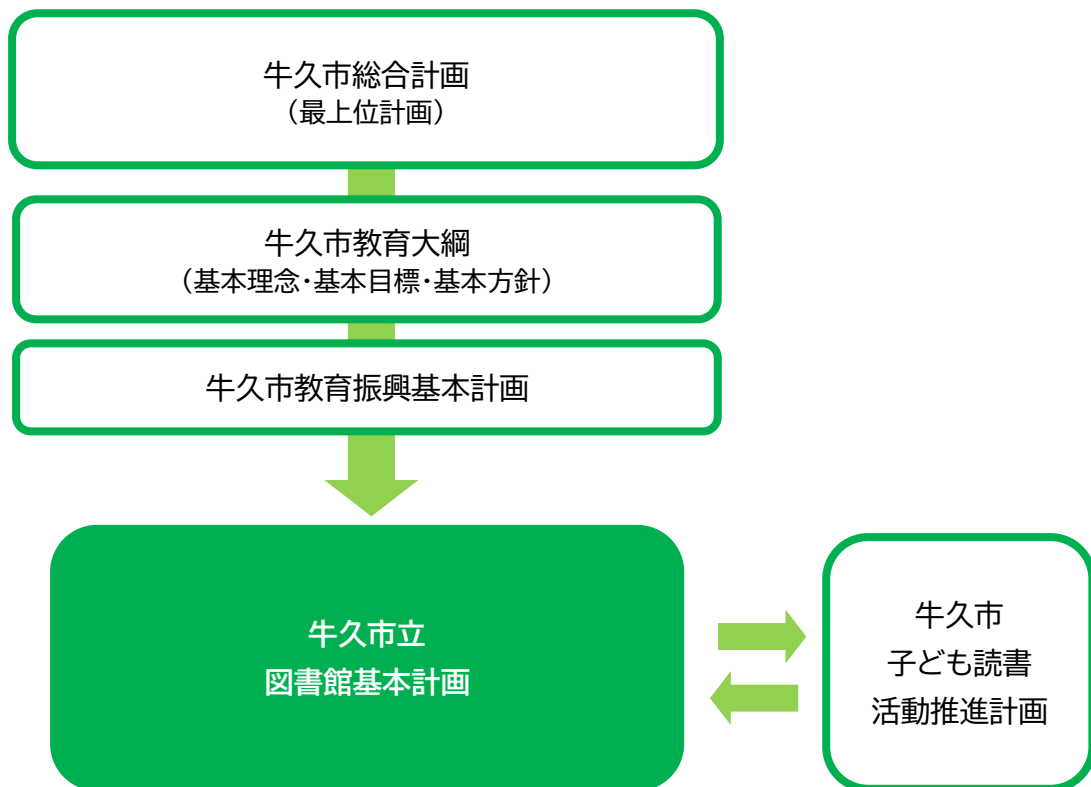
- (1) 図書館の在り方を振り返り、総括すること。
- (2) 現在の図書館の課題を明らかにし、今後の方向性を示すこと。
- (3) 取り組むべき課題の内容と時期を具体的に示し、自己評価できる目標値を立てること。



2.計画の位置づけ

この計画は、「牛久市総合計画」を最上位計画、「牛久市教育大綱」および「牛久市教育振興基本計画」を上位計画とし、また、「牛久市子ども読書活動推進計画」との整合を図りながら、本市の図書館運営の指針として策定するものです。

計画位置概念図



3.計画の期間

本計画は、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間とし、策定後5年を経過したのちに進捗状況の確認と見直しを行うものとします。

第2章 牛久市立図書館の現状と課題

1. 施設

牛久市では、昭和53年2月に牛久町分庁舎の2階の1室に図書館を開館し、昭和54年6月に町立図書館として公民館から独立しました。昭和59年6月に三日月橋公民館（現在の三日月橋生涯学習センター）図書室が開館し、昭和62年4月に牛久市立中央図書館エスカード分館が開館。平成元年5月に奥野公民館（現在の奥野生涯学習センター）図書室が開館しました。

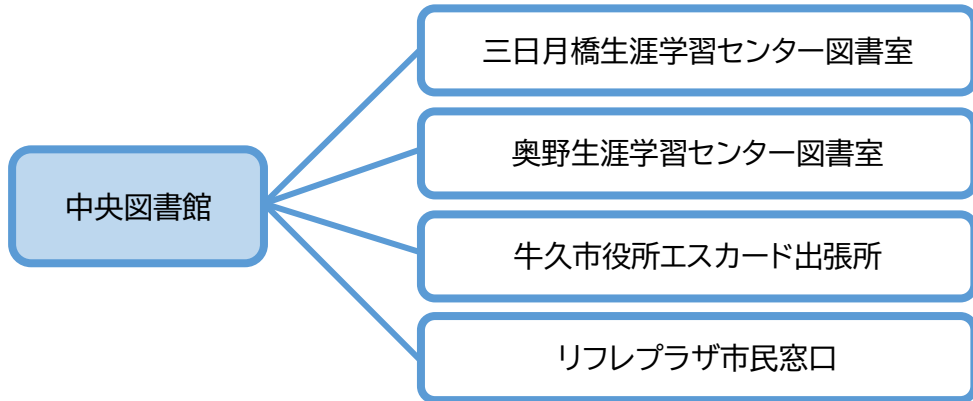
その後、平成5年4月に現在の場所に牛久市立中央図書館が開館し、平成22年4月にひたち野リフレにリフレ図書カウンターを設置しました。平成25年4月エスカード分館を廃止し、2階の牛久市役所エスカード出張所に図書カウンターを移転しました。平成26年12月から二小学区地区社会福祉協議会施設において、図書の貸出の実証実験を実施しています。また、令和5年2月にリフレ図書カウンターは、2階に新設したひたち野リフレプラザ市民窓口へ移転しました。

【 現 状 】

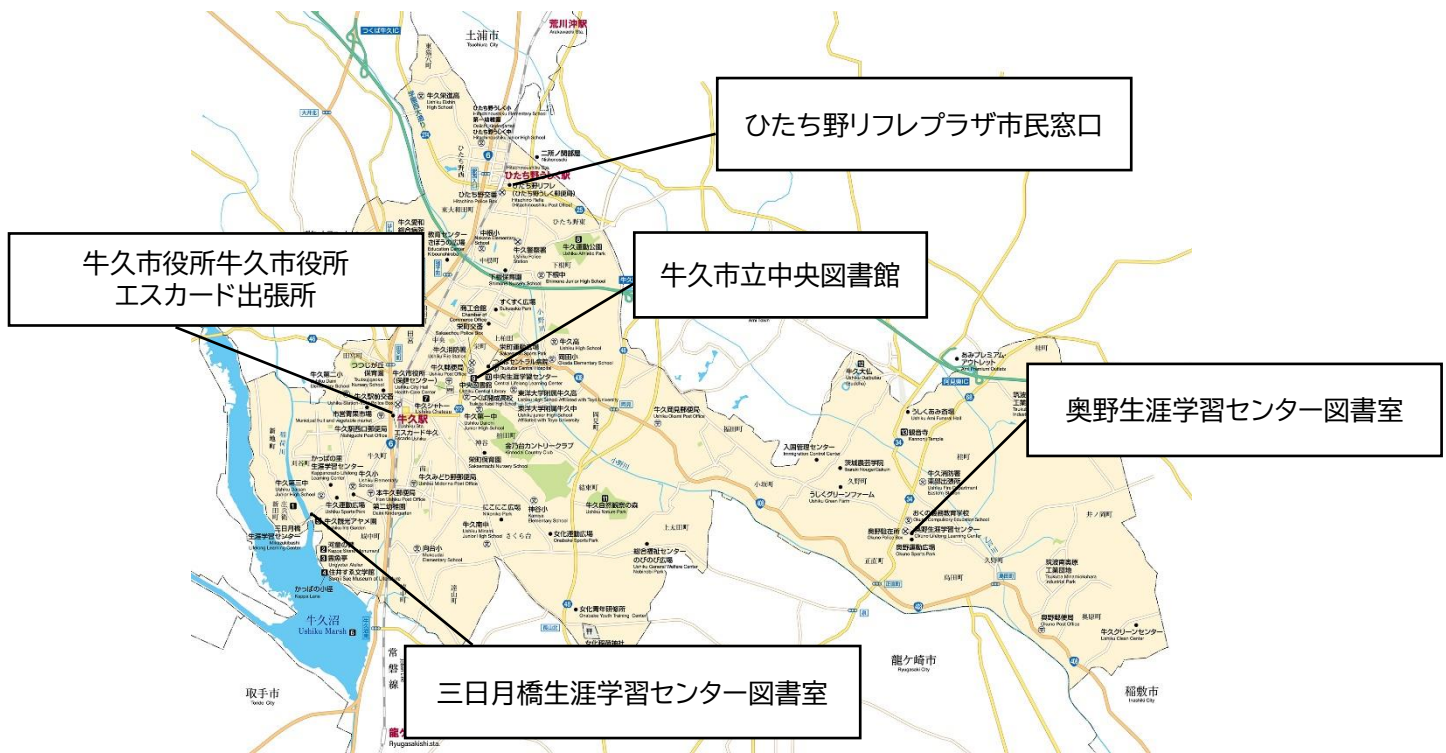
市図書館では、中央図書館の他にサービスポイントとして、三日月橋・奥野生涯学習センターに図書室、牛久駅前に牛久市役所エスカード出張所、ひたち野うしく駅前にひたち野リフレプラザ市民窓口があり、それぞれをサービス網で結び図書館業務を行っています。しかし、中央図書館の老朽化や市の発展に伴う人口分布の変化等、課題も多くあります。

中央図書館では平成27年度に照明器具改修工事を実施し、施設内外の全照明をLED化しました。また平成28年度には中央熱源の一部に木質ペレット焚吸収式冷温水機を導入した空調設備改修工事を実施するとともに、防犯カメラの更新と増設を行い、令和3年度・令和4年度には屋上防水改修工事を実施しました。さらに、令和5年度には2基のエレベーターと非常放送設備の更新工事を実施しています。

牛久市図書館サービス網



図書館施設の配置図



【 課 題 】

- ◆ 老朽化した施設の保全
- ◆ 居心地のよい図書館環境の構築
- ◆ サービスポイントの利便性向上

2.運営体制

【 現 状 】

(1) 図書館員

平成15年4月より、市民(NPO法人リーブルの会(以下「リーブルの会」という。))との協働による図書館運営を行っています。さらに、運営の効率化を図るために平成28年度から司書とリーブルの会の業務分担の見直しを行っています。

(2) 開館日・開館時間

休館日は緊急的・臨時的なものを除き、毎月第2・4月曜日(祝日の場合はその翌日)および特別整理期間約15日以内と年末年始の4日間です。また、中央図書館の開館時間は「9時から19時まで」(令和4年7月改正)となっており、開館日数・開館時間ともに県内でも有数のサービスを展開しています。

(3) ボランティア団体との連携

市図書館の運営にご協力いただいている団体として、読み聞かせボランティアをはじめ、図書館や小・中・義務教育学校の図書の修理を行うボランティア、点字広報・録音図書「こもれび」を作成するボランティアなど、多くのボランティア団体があります。(※資料P37「図書館ボランティア団体」参照)

(4) 広報・PR

市図書館では、毎月「としょかんだより」や「広報うしく」に図書館の情報を掲載しています。ホームページやSNSに記事や写真を掲載して情報の発信を行うとともに、コミュニティFM(うしくうれしく放送)「だいすき!うしく」にゲストとして出演し、イベントコーナーや本の紹介、行事の案内をするなど多様な広報活動を行っています。

【 課 題 】

- ◆ 市内教育施設との連携の強化
- ◆ 市民との協働運営の強化

3.サービス

図書館では市民の様々な事柄に関する調べものや、生涯学習の支援のためレファレンスサービスが重要とされています。そのため、図書館司書が資料に関する知識と経験を深め、市民のニーズに応える資料や情報を提供できるように努めていくことが望まれています。

また、読書は子どもたちの成長過程で重要な役割を担っています。赤ちゃんが本に触れ合うブックスタートを出発点とし、子どもが成長していく中で読書に関するサービスを受けられるように地域に根ざした読書支援を実施しています。

時代の変遷に伴い、図書館も変化していく必要があります。変化するライフスタイルへの対応や、バリアフリーサービスの拡充など、多様な方面から需要が見込まれる電子図書館についても検討を続けています。

【 現 状 】

(1) 資料所蔵状況

資料の保有総数は約32万点で、県内市町村では10番目となっており（茨城県図書館協会発行『令和4年度 茨城の図書館』3 統計（1）公共図書館オ所蔵資料数より）、図書館建築時に想定していた図書収蔵能力を大きく超えています。

この5年間で、購入資料数は減少傾向にあるものの、相互貸借や県立図書館による「ぶっくびんサービス」等、多様なサービスを紹介・活用して、市民のニーズに応えられるよう、慎重に資料を選定しています。特に郷土資料については積極的な収集・保存に努めています。



(2) 利用状況

ア 来館者数

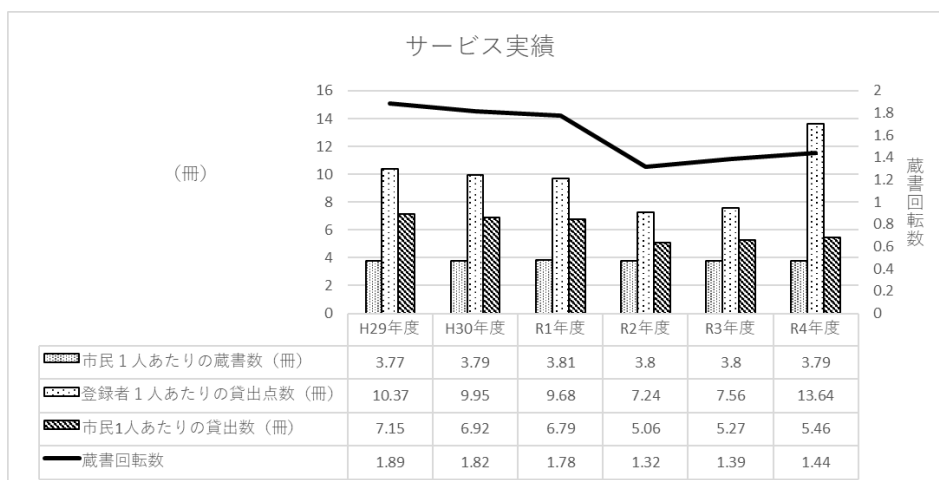
平成29年度、30年度の来館者数は約35万人、令和元年度は33万人であるのに対し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響を受け、約16万人とおよそ半減しています。新型コロナ対策として、貸出冊数や貸出日数の増加、電話での予約受付、および中央図書館返却ポストの24時間開放等、頻繁に来館もしくは入館しなくても良いサービスを実施したことも減少の一因として推測されます。なお、令和3年度は約18万人、令和4年度は約20万人と若干ではありますが増加傾向にあります。



イ サービス実績

平成29年度の市民1人あたりの蔵書数が3.77冊であるのに対し、令和4年度は3.79冊と大きな変化はありません。

新型コロナの影響前の平成29年度と新型コロナの影響を受けた令和2年度で比較すると、市民1人あたりの貸出数の数値は7.15冊が5.06冊へ、蔵書回転数は1.89回が1.32回へと、どちらも約30%減となっています。さらに、令和2年度と令和4年度の比較では、市民1人あたりの貸出数は5.06冊が5.46冊へと約8%増、蔵書回転数は1.32回が1.44回へと約9%増となっています。

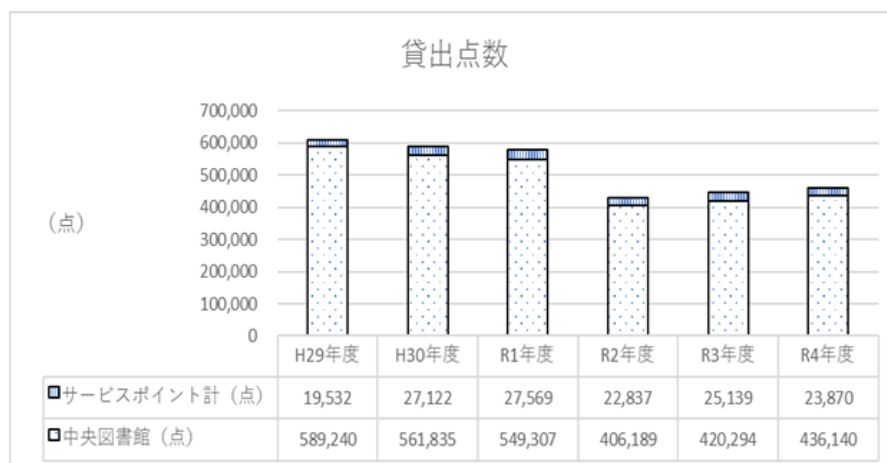


※令和4年度の登録者1人あたりの貸出点数が増加しているのは、令和4年度に有効期限が切れた後10年以上更新のない利用者の登録データを整理したため、市内利用者登録者数が前年度より減少したことによる。

ウ 館別利用状況

中央図書館における貸出点数は、平成29年度から令和元年度にかけて若干の減少傾向にありましたが、新型コロナの影響を受け、令和2年度の貸出点数が前年度比で約26%減少しました。令和3年度、令和4年度には微増に転じましたが、令和4年度の貸出点数を新型コロナ以前の平成29年度と比較すると約25%減少となっています。

サービスポイントについては、令和2年度の貸出点数は前年度比で約17%減少しており、その後令和4年度までの数値に大きな変化はありません。予約資料の貸出を主な業務としているサービスポイントでは、中央図書館と比較して減少値が緩やかなため、新型コロナの影響は少なかったと言えます。



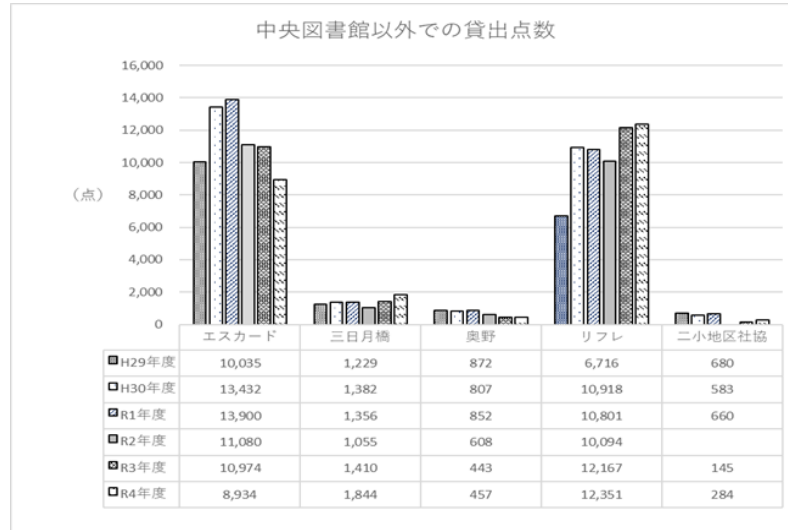
中央図書館以外での貸出点数についてサービスポイント別に表したものが次のグラフになります。

牛久市役所牛久市役所エスカード出張所においては、平成30年度は前年度比で約33%増加しましたが、新型コロナの影響もあり、令和2年度は前年度比で約20%減少しています。この傾向は継続し、令和4年度は前年度比でさらに約18%減少しています。

それに対し、三日月橋生涯学習センター図書室では、令和4年度は前年度に比べ30%増加しています。

リフレ図書カウンターでは、平成30年度は前年度より約62%貸出点数が増加し、その後、新型コロナの影響で微減はしたものの、令和3年度は前年度より約20%増加し、さらに令和4年度でも微増しています。同じ駅前にあるサービスポイントでも、牛久市役所エスカード出張所では減少傾向であるのに対し、ひたち野地区での貸出は増加傾向にあります。

奥野生涯学習センター図書室においては令和2年度と令和3年度は微減しています。



(3) 特殊コレクションと特設コーナーの設置

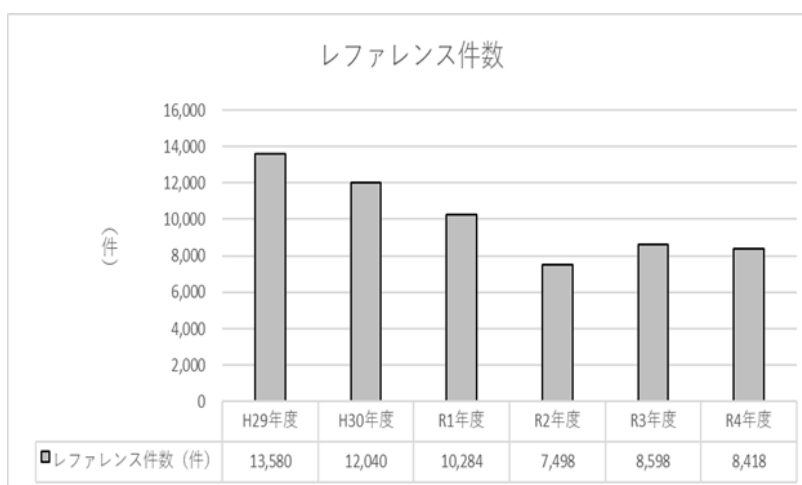
中央図書館では特殊コレクションとして牛久に関連した情報発信を行っている「わが街うしく」や、「学び合い」、「男女共同参画」、「闘病記」、「外国語」、「ヤングアダルト」を設け、関連本を集めて利用しやすい棚の構成に努めています。特に「ヤングアダルト」については、児童書としての読み物から一般書

への橋渡しをより一層強化・促進するため、令和5年度に特設コーナーから、常設の「ヤングアダルトコーナー」となりました。また、特設コーナーとして、「一般イベント」、「児童イベント」を設け、趣向を凝らした図書館のおすすめ本を案内しています。本の紹介カードとともに本を展示する「司書おすすめ本」コーナー、図書館の利用者からのおすすめ本の投稿を募る「みんなの本棚<おすすめ本>」コーナー、様々な事情で学校に行くことが困難な児童・生徒とその保護者に向けた「図書館はみんなの居場所」コーナー、社会問題化する認知症関連の本を集めた「認知症」コーナーなども設置しています。

他にも、新しく図書館に入った本がすぐに手に取れるよう一般、児童それぞれに「一般新刊」、「児童新刊」コーナー、読み聞かせのできるおはなしの部屋周辺に「絵本ガイド」コーナー、「大型絵本」コーナーを設置しています。

(4) レファレンスサービス

中央図書館では、国立国会図書館が全国の図書館などと協同で構築している調べものためのデータベース「レファレンス協同データベース事業」に参加しており、レファレンス事例のデータ登録件数および被参照件数の多さが認められ、令和4年度で12回目の御礼状をいただいています。また、レファレンスツールとして参考図書の収集やオンラインデータベースの導入を行い、多様なレファレンスに対応できるようにしています。レファレンス件数については、令和2年度は平成29年度より約44%減少しましたが、令和4年度は令和2年度より約24%増加しています。



(5) 一般イベントサービス

読書の普及・啓発や図書館の新規利用を促すこと等を目的として「読書週間」にあわせて「としょかんまつり」を開催しています。「としょかんおみくじ福袋」など、楽しみながら本の利用に繋がるようなイベントも実施しています。

また、生涯学習の場を提供するために、様々な分野にわたる市民大学講座や各種講演会、家庭・地域・学校での読み聞かせボランティアを育成するための読み聞かせ講習会を開催しています。

(6) 児童・青少年サービス

ア ブックスタート

保健センターで行われる3～4か月児健診に出向き、ボランティアの協力を得て赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、本との出会いの場を提供しています。また、フォローアップ事業として親子で触れ合う楽しさを知らせるために、乳幼児向けおはなし会「うさちゃんきいて」を開催している他、司書による「おやこわらべうたの会」を牛久市公式 YouTube チャンネルにて動画配信しています。

イ おはなし会の開催

読み聞かせボランティアと連携し、子どもたちが絵本の楽しさを実感して本に興味を持つことを目的に、おはなし会を定期的に開催しています。また、夏の「夕涼みおはなし会」、冬の「クリスマスおはなし会」の他、「昔話を語る会」等の特別なおはなし会も開催しています。

ウ 各種講演会・イベントの開催

親子対象の講演会やワークショップなどの体験型イベントを開催することで、子どもたちが図書館や本に親しむ機会を提供しています。特に「こどもの読書週間」にあわせては、読書の普及・啓発や図書館の新規利用を促すこと等を目的として「こどもとしょかんまつり」を開催しています。また、子どもたちにおすすめの本を紹介する「としょかんおみくじ福袋」や、読書手帳の記録冊数に応じてプレゼントがもらえる「読書手帳でプレ

ゼント」など、子どもたちの本の利用や読書習慣の育成に繋がるようなイベントも実施しています。

エ 市内子育て施設の支援

子育て施設への支援として、市立保育園（3ヶ所）・幼稚園（2ヶ所）、市内児童クラブ（8ヶ所）に毎月1回、「ふくろう文庫」という名称で司書が選書した本や紙芝居を、リーブルの会が配送しています。そのうえ、年に2回、図書館が購入した資料の中から、おすすめ絵本のリストを市内保育園・幼稚園（27園）に配付しています。

また、市（こども家庭課）が開設している「子育て広場」に出向き、「絵本と遊ぼう」と題して、絵本の読み聞かせおよび絵本の紹介・読書相談を行い、地域の子どもたちの読書活動を支援しています。さらに、リーブルの会の「紙芝居隊」、「音楽隊」が、児童クラブや子育て広場に出向き、紙芝居の読み聞かせや歌の伴奏を行うなど、子育て支援を行っています。

オ 「うちどく（家読）」事業の推進

家族で同じ本を読むことをきっかけに、読書の習慣を共有化し、家族のコミュニケーションを図ることで家族の絆を強くしようという読書のスタイル「うちどく（家読）」事業を推進しています。長期休業期間に学校を通じた全児童・生徒への「うちどく用紙」の配付や、うちどくを実践した用紙をまとめた「うちどく展示物」の学校への貸出など、「うちどく（家読）」の意義を広く周知するよう努めています。

カ 学校教育支援

牛久市学校図書館ネットワーク事業では、14の市立小・中・義務教育学校の図書館と中央図書館を配送網で結び、週に1回リーブルの会が本の配送を行っています。市図書館と学校図書館が蔵書の共有化を図ることで学校教育における子どもの学びと読書を支援するだけでなく、情報の提供や、学校司書会議を通じ意見交換を行うなどの人的交流も行っています。また、「夏休み図書館利用術」の各小・中・義務教育学校への配付、「調べ物の資料コーナー」の設置等、夏休み期間中の学習も支援しています。

子どもたちに図書館を身近に感じてもらうため、小・中・義務教育学校の児童・生徒による中央図書館の施設見学や職場体験を受け入れています。

(7) 高齢者・障がい者サービス

市図書館に来館することが困難な利用者に、図書館の資料を自宅まで届ける「宅配サービス」をはじめ、要望に応じて日本点字図書館から点字本や録音図書（デイジー）の取り寄せをしています。

聴覚や視覚に障がいがある方へのサービスとして、中央図書館内には対面朗読室、点字ブロック、点字の館内案内板があるほか、広報うしく点字版である「点字広報」や、「声の広報」「牛久市議会だより」等の録音資料の収集を行っています。また、ボランティア団体作成の録音CD「こもれび」の貸出や、さらに、近隣の県立特別支援学校でのおはなし会へ、要請に応じて司書とリーブルの会を派遣していきます。

また、小さな文字が読みづらい方のために、文字を大きく表示できる拡大鏡・拡大読書器を設置しているとともに、大きな文字の大活字本を所蔵しています。

その他にも、知的障がいのある方や外国の方が理解しやすい簡易な文章と絵を多用したLLブックを所蔵し、妊婦や高齢者、身体が不自由な方などなたでも自由に利用していただける車椅子、館内貸出カートを常設するなどしています。なお、新型コロナの拡大時期に開始した電話による予約受付は現在も継続しており、インターネット環境のない方や不慣れな方の利便性を図っています。

さらに、リーブルの会では平成26年より「クローバー文庫」として、毎月1回、市内6カ所の介護保険施設等へ本の配送を行っています。

【 課 題 】

- ◆ 電子図書館の導入
- ◆ 市民ニーズの把握手段の確立
- ◆ 若年層の図書館利用促進と読書習慣の育成
- ◆ 図書館の情報発信力の向上

第3章 基本方針

図書館運営方針

生涯学習活動の拠点として、市民の学びと暮らしの向上に寄与するため、図書館資料の整備充実と読書活動の振興に努め、市民が自己学習を行うための条件整備を常に図り、その期待に応えられるように努めます。

市民の年齢構成、地理的条件、将来構想など、図書館サービスをより円滑に提供するための諸条件を常に研究し、市民のニーズに即したサービスを提供し、市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に利用できる図書館づくりを運営の基本とします。

目指す図書館像

市民との協働を礎に、時代の状況に対応し、
市民の学びと暮らしの向上に寄与する「頼りになる図書館」

近年、社会を取り巻く環境の変化によって図書館に求められることも変わりつつあります。「人と情報をつなげる」という図書館の基本的な役割を果たすために、少子化・高齢化・情報化等の時代の変化に配慮しながら、利用者が必要とする資料や情報を適切に提供できる図書館が求められています。市民との協働による図書館を基本とし、市民が、図書館を身近な存在と感じ、生涯を通じて図書館を利用していただけよう、また図書館を利用することで豊かな生活を送れるよう資料や情報の提供に努めます。

基 本 目 標

1. 施設

基本目標1-1

市民が利用しやすく、快適な環境を提供できる図書館

- ◆ 牛久市立中央図書館は築30年が経過し、施設が老朽化していることから「牛久市立中央図書館長寿命化計画」に基づく施設改修を実施します。

2. 運営体制

基本目標 2-1

長期的な視野にたった図書館運営を行い、発展していく図書館

- ◆ サービスポイントにおける図書館機能の拡張について検討します。

基本目標 2-2

他機関やボランティアと連携し、サービスを拡充していく図書館

- ◆ 市内の教育施設と連携し、不登校児童生徒等の居場所として図書館を活用する取り組みを推進します。
- ◆ 市民との協働運営をさらに強化するため、新たなボランティアの育成に取り組みます。

基本目標 2-3

図書館員の専門性を高め、市民の課題解決に役立つ図書館

- ◆ 市民の課題解決に役立つ図書館サービスの周知に努めます。

3. サービス

基本目標 3-1

地域を支える情報拠点として、市民に役立つ資料や情報を提供できる図書館

- ◆ 市民の教育と文化の向上に寄与するために、電子図書館も視野に入れた多様な蔵書の構築を図ります。

基本目標 3-2

読書活動や生涯学習を支援し、市民の多様なニーズに即したサービスを提供できる図書館

- ア 豊かな心を育む読書習慣を育成し、読書活動を支援します。
- イ 生涯学習を支援し、市民の自主的な学びを支えます。
- ウ 多様な利用者に即したサービスを提供します。
- ◆ 「牛久市子ども読書活動推進計画（第3次）」に基づき、若年層への読書活動の推進および図書館利用の促進に努めます。

実施計画体系図

○新規 ●継続 ◎拡充 ◆完了

基本目標		具体的な施策	
1 施設	【基本目標1-1】	市民が利用しやすく、快適な環境を提供できる図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●館内掲示物の適正管理 ●図書館サービス網の充実 ◆飲食提供施設の設置検討 ◆屋上屋根防水工事の実施 ◆エレベーター改修工事の実施 ◆バリアフリー対策 ●危機管理マニュアルの作成 ○大規模改修
	【基本目標2-1】	長期的な視野にたった図書館運営を行い、発展していく図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●児童書架の防音対策 ●利用条件の緩和と利用者の要望対策
	【基本目標2-2】	他機関やボランティアと連携し、サービスを拡充していく図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校への支援 ●子育て施設への支援 ●不登校児童生徒等への支援(居場所づくり) ●紙芝居隊と音楽隊による児童クラブと子育て広場への支援(リーブルの会) ●介護保険施設等への本の配送(リーブルの会)
2 運営体制	【基本目標2-3】	図書館員の専門性を高め、市民の課題解決に役立つ図書館	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政区等訪問活動 ◎相談支援業務の強化
	【基本目標3-1】	地域を支える情報拠点として、市民に役立つ資料や情報を提供できる図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土資料の収集 ●図書・雑誌・視聴覚資料の充実 ◎特殊コレクションの充実 ●選書基準の見直し ●除籍基準の見直し ●点字本・録音図書(デイズ)の取寄せ貸出サービス ◆NDC10版への移行 ●電子図書館の導入 ○デジタルアーカイブの導入
3 サービス	【基本目標3-2】	読書活動や生涯学習を支援し、市民の多様なニーズに即したサービスを提供できる図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会の開催 ●ブックスタート事業の推進 ●うちどく(家読)事業の推進 ●ヤングアダルトコーナーの充実 ●わらべうたの会の充実 ●ふくろう文庫の配送 ●司書による講座やおはなし会 ●読書手帳の推進 ●講演会・ワークショップ等の開催 ●図書館見学・職場体験・図書館実習生の受入 ●学校図書館ネットワーク事業の推進 ●夏季休業等長期休業の学習支援 ●図書館市民大学の講座開講 ●レファレンスサービスの充実 ●ビジネス支援及び行政支援サービスの実施 ●児童生徒への図書館利用案内の充実
	ア	豊かな心を育む読書習慣を育成し、読書活動を支援します	
	イ	生涯学習を支援し、市民の自主的な学びを支えます	
	ウ	多様な利用者に即したサービスを提供します	<ul style="list-style-type: none"> ◆外国人向けサービスの充実 ●宅配サービス ●図書館システムの更新 ◆在架資料予約サービス導入 ●高齢者へのサービス
市民との協働を礎に、時代の状況に対応し、市民の学びと暮らしの向上に寄与する頼りになる図書館			

第4章 実施計画

基本目標ごとに、《進行目標》として具体的な施策を掲げ、10年間の目標を示します。《成果指標》として自己評価のできる目標値を示します。

1.施設

【基本目標 1-1】

市民が利用しやすく、快適な環境を提供できる図書館

市民が図書館を快適に利用できるように、施設の維持管理を適切に行います。中央図書館は築30年が経過し、経年劣化によるカーペット・壁紙・椅子等の破損等を「牛久市立中央図書館長寿命化計画」に基づき70年の使用に耐え得るよう計画的に改修していきます。

そして、施設環境の向上としてバリアフリー対策を継続して検討すると共に、利便性を考慮した書架の配置を再考し、蔵書スペースの拡大について検討を行います。

また、図書館での芸術鑑賞として、音楽コンサートや美術展等の開催など従来の枠にとらわれない斬新な発想の図書館に挑戦し、感性を豊かにする図書館空間の創設を目指します。

利用者マナーに関するトラブルをはじめ、防犯や防火・防災対策を強化するために危機管理マニュアルを策定し、館内で発生が想定されるあらゆる事態に対応できるよう努め、定期訓練を実施し改善を図っていきます。

図書館では、中央図書館を中心に2カ所の生涯学習センター図書室と2カ所の図書カウンターをサービス網で結び図書館業務を展開しています。そこで課題となっていたリフレ図書カウンターの狭隘問題は、令和5年2月にひたち野リフレビル2階にひたち野リフレプラザ市民窓口を開設したことにより解消され、安定したサービスを提供できるようになりました。各サービス網施設の課題を洗い出す他、サービスポイントで利用できるサービス内容の拡大を検討するなど、改善に努めていきます。

《進行目標》

具体的な施策 年度	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9
	継) 館内掲示物の適正管理	→								
継) 図書館サービス網の充実	→									
完) 飲食提供施設の設置検討	○	○								
完) 屋上屋根防水工事の実施			○	→						
完) エレベーター改修工事の実施					○	→				
継) バリアフリー対策	○	→								
継) 危機管理マニュアルの作成							○	→		
新) 大規模改修									○	→

新) : 新規、継) : 継続、拡) : 拡充、完) : 完了

→ : 実施、○ : 調査・検討、◎ : 見直し、△ : 試行

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値	指標の説明
1日平均来館者数	人	644	1,000	図書館に来館する人の1日の平均

2.運営体制

【基本目標 2-1】

長期的な視野にたった図書館運営を行い、発展していく図書館

現状の図書館運営の見直しを行い、利用者本位の図書館運営を目指すことで、利用者の視野に立った経営方針を構築します。子どもに優しい図書館を目指し、子どもの図書館利用の増加を図るために、児童書の一層の充実および子ども対象イベントの充実にも努めます。

また、令和3年度から令和4年度にかけ、利用者の利用実態に合わせた開館時間の見直しを行いました。今後も継続して貸出冊数および貸出期間等、運営の見直しを行っていきます。さらに、曜日や時間帯毎の利用状況に配慮した司書の適正な配置に努め、引き続き利用者の声を運営に反映させていきます。

《進行目標》

具体的な施策 年度	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9
継)児童書架の防音対策									○	➡
継)利用者の要望対策		○	➡					○	➡	

新)：新規、継)：継続、拡)：拡充、完)：完了

➡：実施、○：調査・検討、◎：見直し、△：試行

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値	指標の説明
0～6歳の児童書の貸出冊数	冊	34,269	45,000	乳幼児が1年間に借りた児童書の冊数

【基本目標 2-2】

他機関やボランティアと連携し、サービスを拡充していく図書館

サービスを拡大し発展させるため、図書館は他機関やボランティアとの連携協力体制を強化し効率良く運営を進めていくことが求められています。

市民との協働としての取り組みであるリーブルの会との連携においては、現在リーブルの会が行っているカウンター業務や介護保険施設の支援の他、市民の視野に立った図書館運営への提案の場を設けるなど、適宜、業務の見直しに努めます。

小・中・義務教育学校との連携では図書館見学や職場体験の受入を行っていますが、関係機関とさらなる連携を図りながら、児童・生徒へ体験の場の提供を検討していきます。

中央図書館における不登校児童生徒等の居場所づくりについては、指導課および教育センターきぼうの広場と連携を図り、協議を継続していきます。心と体の健康の側面からは、保健福祉部局と共同事業について検討していきます。

特別支援学校への支援については、依頼校へ出向き、本の読み聞かせ活動を継続して行います。

レファレンスサービスについては、図書館だけで解決できないものを国立国会図書館や県立図書館等に協力依頼をし、相互貸借についても、県立図書館が運行する搬送便で資料を相互に貸出借受をし、県内外の図書館と連携して資料や情報の提供に努めていきます。

《進行目標》

具体的な施策 年度	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9
継) 特別支援学校への支援	→									
継) 子育て施設への支援	→				◎	→				
継) 不登校児童生徒等への支援(居場所づくり)	→				◎	→				
継) 紙芝居隊と音楽隊による児童クラブと子育て広場への支援(リープルの会)	→									
継) 介護保険施設等への本の配送(リープルの会)	→									

新) : 新規、継) : 継続、拡) : 拡充、完) : 完了

→ : 実施、○ : 調査・検討、◎ : 見直し、△ : 試行

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値	指標の説明
他団体との共催事業参加者数	人	543	700	リープルの会等の図書館外団体との共催行事参加者数

【基本目標 2-3】

図書館員の専門性を高め、市民の課題解決に役立つ図書館

司書の資格を生かした専門業務化によりレファレンスサービスの充実に努め、利用者が求めている資料を的確に探し出し提供します。

また、レファレンスサービスを気軽に利用できるよう司書が相談カウンターに常駐します。司書の専門知識・技術向上のため、各種研修会へ積極的に参加し、広く業務の生産性の向上と効率性の強化を図っていきます。

図書館の活用術を紹介する手段の一つとして引き続きとしょかんだより、出前講座や動画の公開等を行い、わかりやすい図書館広報に努めます。

《進行目標》

具体的な施策 年度	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9
完) 行政区等訪問活動	○	→								
拡) 相談支援業務の強化	→									

新) : 新規、継) : 継続、拡) : 拡充、完) : 完了

→ : 実施、○ : 調査・検討、◎ : 見直し、△ : 試行

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値	指標の説明
レファレンス受付件数	件	8,418	12,000	市民の調べ物の相談支援件数

3.サービス

【基本目標 3-1】

地域を支える情報拠点として、市民に役立つ資料や情報を提供できる図書館

図書館を構成するものとして欠かせないのが資料です。資料には図書の他に、逐次刊行物・紙芝居・視聴覚資料が含まれます。これらの資料を充実させ、他図書館と連携し、利用者の求める資料を提供できる図書館となるよう努めます。

郷土資料については、牛久に関する記事、牛久市役所行政資料、県内各地の観光マップ・パンフレット・チラシを収集保管する「投げ込みファイル」など、郷土に関する出版物の網羅的な収集保管に努めます。市民の生活、仕事、地域に関する課題解決に向けた活動を支援するため、市民の要望や地域の実情を踏まえた資料提供に努めます。

特殊コレクションは、本来の書架の配置では分散してしまう資料の探しやすさを考慮して、一定の場所にまとめてコーナーにしたものです。市内に関連した資料、外国語の本、闘病記等がありますが、今後も更なる充実を図っていきます。また、中高生を対象とした「ヤングアダルトコーナー」を設け、中高生の読書活動を支援していきます。

障がい者サービスとして行っている点字図書館からの点字資料や録音図書（デイジー）の取り寄せ、宅配による貸出サービスについても、利用者の求めに応じて今後も継続して行っていきます。

資料の破損は慎重に修理するよう努めるとともに、過失等による破損がないよう利用者への啓発を行う他、資料を適切に提供できるように延滞資料への督促を強化します。

資料を選書・収集・保存・管理・除籍する基準の見直しを行い、利用者の利用頻度を考慮した書架の実現を目指します。また時代の流れに対応しながら、電子図書館の導入や地域資料のデジタル化（デジタルアーカイブ）を検討していきます。

《進行目標》

具体的な施策 年度	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9
継) 郷土資料の収集	→									
継) 図書・雑誌・視聴覚資料の充実	→									
拡) 特殊コレクションの充実	→ ◎ → ◎									
継) 点字本・録音図書（デージー） の取寄せ貸出サービス	→									
継) 選書基準の見直し	○	→								
継) 除籍基準の見直し	○	→				◎	→			
完) NDC10 版への移行	○	→								
継) 電子図書館の導入			○	○	○	○	○	→		
新) デジタルアーカイブの導入					○	○	○	→		

新) : 新規、継) : 継続、拡) : 拡充、完) : 完了

→ : 実施、○ : 調査・検討、◎ : 見直し、△ : 試行

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値	指標の説明
登録者1人当たりの 貸出冊数	冊	13.64	15	市民の求める資料が蔵書されているか がわかる数字（貸出点数÷登録者数）

【基本目標 3-2】

読書活動や生涯学習を支援し、市民の多様なニーズに即した サービスを提供できる図書館

ア 豊かな心を育む読書習慣を育成し、読書活動を支援します。

「牛久市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館での各種おはなし会やイベントの開催、地域の読書活動を支援することで、すべての子どもが豊かな読書活動を経験する機会をつくることを目指します。特に、コロナ禍で読書支援が滞ってしまった子どもたちのフォローをするため、低年齢層からの支援に注力し、子どもの成長段階にあわせた図書館サービスを途切れることなく提供していきます。

図書館では、読書に関するイベントの内容を見直し、乳幼児連れの利用者が来館しやすい環境をつくり、保護者に対して絵本の楽しみ方や選書方法を伝えるなど、保護者への読書支援も行います。そして、改めて図書館の取り組みを周知するために、図書館利用促進の啓発・広報活動を行うことで、子どもの読書活動を推進します。

また、中高生が読書に親しめるように、「ヤングアダルトコーナー」を常設としました。他の年齢層の蔵書構成も見直し、蔵書の充実を目指します。そのうえで、本の紹介方法について検討するほか、読書記録シールを貼ることで、自分だけの読書記録を作ることができる読書手帳の活用を促すために、記録冊数に応じてプレゼントを配布するイベントを実施する他、100冊達成すると教育長より読書賞を贈呈するなど、読書意欲の向上と読書習慣の育成に結び付けていきます。

《進行目標》

具体的な施策 年度	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9
	継)おはなし会の開催	→								
継)ブックスタート事業の推進	→					◎	→			
継)うちどく(家読)事業の推進	→		◎	→						
継)ヤングアダルトコーナーの 充実	→					◎	→			
継)おやこわらべうたの会の充 実	→		◎	→						
継)ふくろう文庫の配送	→									
継)司書による講座やおはなし 会の開催	→									
継)読書手帳の推進	→									
継)講演会・ワークショップ等の 開催	→									

新)：新規、継)：継続、拡)：拡充、完)：完了

➡：実施、○：調査・検討、◎：見直し、△：試行

《成果指標》

	指標	単位	現状値	目標値	指標の説明
①	中高生の貸出冊数	冊	12,889	15,500	中高生が1年間に借りた冊数
②	おはなし会参加人数	人	521	760	1年間でおはなし会に参加した人数

イ 生涯学習を支援し、市民の自主的な学びを支えます。

市内の学校の学びのサポートとして、図書館見学や職場体験の受入れを積極的に行うとともに、牛久市学校図書館ネットワーク事業で学校教育のための資料提供を支援します。また、市民の自主的・自発的な学習活動を支えるために図書館市民大学講座を開催します。

ビジネス支援として、各企業の動向を把握できる資料等を充実し、広報活動でお知らせするよう努め、毎週ハローワークから出ている求人情報のチラシ設置や、新聞織り込みの求人情報資料の提供を行います。行政支援も、必要とされる情報の収集や資料の提供を適宜実施します。

レファレンスツールとして活用できるオンラインデータベースについては、法律・新聞記事検索データベースを提供しており、さらにニーズに合わせた多種多様なツールの導入検討を行います。また、相談支援体制を強化し、提供できる資料の幅を広げるため、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスへの参加を検討します。

図書館ホームページでは、本を選ぶときの参考となるように、司書が選書した各種テーマの「おすすめ本リスト」を充実させます。

図書館開催の各種講座案内等をわかりやすくタイムリーに情報発信するように努めます。

また、インターネットを使った音楽配信サービスは、新型コロナ蔓延時期には、図書館に来館しなくても自宅で音楽を楽しむツールとして大変有効な手段でした。今後も定期的に広報し利用促進に努めます。

さらに、映画上映会の開催により市民に映画鑑賞の機会を提供し、選択の幅を広げることで自主的な学びを支援します。

《進行目標》

具体的な施策 年度	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9
	継) 図書館見学・職場体験・図書館実習生の受入									
継) 牛久市学校図書館ネットワーク事業の推進										
継) 夏季休業等長期休業の学習支援							◎	△		
継) 図書館市民大学の講座開催										
継) レファレンスサービスの充実										
継) ビジネス支援および行政支援サービスの実施	○									
継) 児童生徒への図書館利用案内の充実							◎	△		

新) : 新規、継) : 継続、拡) : 拡充、完) : 完了

➡ : 実施、○ : 調査・検討、◎ : 見直し、△ : 試行

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値	指標の説明
図書館市民大学参加人数	人	108	288	生涯学習支援活動の参加人数

ウ 多様な利用者に即したサービスを提供します。

図書館には乳幼児とその保護者、高齢者、障がい者、外国の方等、様々な方の利用があり、それぞれの利用者に合わせたきめ細やかな対応が求められています。利便性向上のため令和3年4月には福祉センター前に新たに返却ポストを設置しましたが、今後も、大活字本や点字資料、LLブック等の資料の収集に努め、宅配サービス、拡大鏡、拡大読書器、対面朗読室の利用促進など、利用者の視点に立ったサービスを展開していきます。

また、新型コロナの時期より中央図書館返却ポストの24時間開放と電話での予約受付を開始し、今後も継続していきます。

特に近年では高齢社会に伴い、認知症等の利用者への図書館の対応を確立していくことが必要になります。認知症予防のための支援として、「茨城県認知症の人にやさしい事業所認定事業」の申請を行うとともに、健康に留意した講座や大人のためのおはなし会を実施します。

資料の提供サービスについては、セルフ貸出機を平成29年2月より導入し、貸出については、予約本、延滞本、CDの貸出を除いて利用者自身で手続きができるようにしました。その他には、在架資料予約を平成30年4月から開始し、来館前に予約を入れることで、資料を探す手間なくカウンターでの受け取りを可能としました。

レファレンスサービスについては、カウンターでの対応に加えて、電話、FAX、電子メール等での問い合わせにも広く対応しています。

外国の方向けのサービスとして、平成30年10月にカウンター前の足元に外国語案内表示を設置しました。外国語資料の蔵書を増やすと共に、外国語版の利用案内の新版作成に努めます。

新型コロナにより感染対策の重要性が問われるようになり、資料の消毒の手段としてブッククリーンを増設しました。今後も新しい生活様式に対応したサービスを検討するとともに、利用者の利便性を考慮したサービスを継続していきます。

《進行目標》

具体的な施策 年度	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9
継) 外国人向けサービスの充実	○	→				○	◎	△	→	
継) 宅配サービス	→									
継) 図書館システムの更新	→			○	◎	→			○	◎
継) 在架資料予約サービス	→									
継) 高齢者へのサービス	→									

新) : 新規、継) : 継続、拡) : 拡充、完) : 完了

→ : 実施、○ : 調査・検討、◎ : 見直し、△ : 試行

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値	指標の説明
市内利用者登録者数	人	32,338	42,000	市内在住の図書館カード作成者

第5章 計画の推進に向けて

本計画の進行管理は、第4章の「実施計画」に基づき、具体的な施策の実施状況を5年ごとに検証します。同時に、成果指標を参考にしながら図書館協議会に報告して計画を推進します。

また、計画策定後の社会情勢、図書館を取り巻く環境の変化などにより見直しが必要となった場合には、計画の見直しを適宜行います。

資料編

資料 1 関係法令等

本計画は、以下の法令・計画に基づき策定します。

「図書館法」

(運営上の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

1 管理運営

(一) 基本的運営方針及び事業計画

- 1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする。

「牛久市第4次総合計画 第1期基本計画」

第2章【教育・文化】

第4節【生涯学習】 多様な人材が学び合い高め合う地域づくり

(2) 市民の学びと暮らしの向上に寄与する「頼れる図書館」をつくる(図書館機能の充実)

- ① 図書館での各種おはなし会やイベントの開催、地域での読書活動など、すべての子どもが読書活動を経験する機会づくりを進めます。
- ② ヤングアダルトコーナーの設置や、中学校や高等学校との連携強化により、読書離れが進む中高生の読書活動を推進します。
- ③ 市内の学校の学びのサポートとして、図書館見学や職業体験の受け入れを行うとともに、学校図書館ネットワーク事業により、学校教育のための資料提供を支援します。
- ④ 講座の開講や学習室の提供などにより、市民の自主的・自発的な学びを支援します。
- ⑤ 乳幼児とその保護者、高齢者、障がい者、外国人など、多様な利用者ニーズに合わせたサービスを提供します。
- ⑥ 郷土資料や図書雑誌、視聴覚資料、特殊コレクションの充実を図るとともに、電子書籍の導入や地域資料の電子化などのICT活用を検討していきます。
- ⑦ 司書の資格を生かした専門業務課により、利用者が求める資料を的確に探し出し解決策を提供するレファレンスサービスの充実を図ります。
- ⑧ 司書が行政区、各種団体、福祉施設等への訪問活動を積極的に展開し、図書館の利用促進を図ります。
- ⑨ NPOや市民ボランティアとの連携強化により、図書館サービスの拡大を図ります。

「牛久市教育大綱」

基本目標Ⅲ 社会教育の推進 心豊かに健やかに学び続ける地域づくり

図書館機能の充実

市民との協働により、時代の変化に対応しつつ、市民の学びと暮らしの向上に寄与する「頼れる図書館」づくりを推進します。

「牛久市子ども読書活動推進計画(第3次)」

第2章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

5 図書館

図書館ではYA(ヤングアダルト)コーナー以外の蔵書構成の見直しと、本の紹介方法の検討が必要です。また、アフターコロナに向け、イベント内容の見直しと、改めて図書館の取り組みを周知するための広報活動も重要です。

資料2 図書館の沿革

昭和53年	2月	分庁舎の2階1室を改装し図書館とする。
昭和54年	6月	町立図書館として、公民館から独立する。
		巡回図書を一時的に中止し、図書館中心に貸出し業務を行う。地域文庫設置。
昭和58年	4月	分庁舎1階を改装し移転する。
	5月	女化分館開館。(平成5年4月に閉館)
昭和59年	6月	三日月橋公民館図書室開館。
昭和62年	4月	中央公民館図書室、エスカード図書室開館。
昭和63年	10月	図書資料管理に電算機導入。(富士通K-280R-LIMS2)
平成 元年	5月	奥野公民館図書室開館。
平成 2年	9月	牛久の昔話シリーズ『河童松』『河童の秘薬』各二千部刊行。
平成 3年	10月	牛久市立中央図書館建設起工式。
平成 4年	2月	牛久の昔話シリーズ『伝承口碑鎌倉権五郎景政』一千部刊行。
	12月	牛久市立中央図書館竣工。
平成 5年	2月	牛久の昔話シリーズ『東林寺に眠る栗林義長』一千部刊行。
	3月	中央公民館図書室閉館。
	4月	牛久市立中央図書館が開館する。(富士通K-6700-ILISX30の導入)
	11月	第1回としょかんまつり開催。
平成 6年	2月	牛久の昔話シリーズ『酒島の霊泉』一千部刊行。
平成 7年	4月	エスカード分館の開館時間を延長。(午後5時を午後6時までに)
平成 8年	3月	牛久の昔話シリーズ『小坂城と笄松物語』一千部刊行。
	8月	牛久ニュースの製作開始。(平成7年9月1日分より収集開始)
	9月	図書館だより発行開始。
平成10年	3月	牛久の昔話シリーズ『牛久シャトー 一創設者神谷伝兵衛物語』一千部刊行。
平成11年	3月	図書館システム入れ替え。(富士通ILIS/X-10NX)
	10月	中央図書館の開館時間を延長。(火曜から金曜まで午後5時を午後6時までに)
平成12年	3月	牛久の昔話シリーズ『小川芋銭』一千部刊行。
	10月	ホームページ開設。
平成14年	4月	第1回こどもとしょかんまつり開催。
平成15年	4月	市民(NPO法人リーブルの会)との協働による図書館運営の開始。 開館日数の大幅増と、中央図書館及びエスカード分館の開館時間延長。(午後9時まで)
	6月	ブックスタート開始。
平成16年	9月	エスカード分館の開館時間を変更。(午後7時まで)
平成17年	9月	図書館システム入れ替え。(富士通iLiswing21/We)
	10月	学校図書館ネットワークの物流開始。
平成18年	4月	インターネットによる予約サービス開始。
	7月	市立保育園および児童クラブへの図書配送サービス開始。(ふくろう文庫)
平成19年	12月	市民著作と周辺情報の「わが街牛久コーナー」の開設。
平成20年	3月	中央図書館駐車場を拡張。(16台→83台分へ)
	4月	子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰。
平成21年	6月	中央図書館敷地内駐車場の一角に休憩所オープン。(駐車場は74台分へ)
平成22年	4月	ひたち野リフレに「リフレ図書カウンター」を設置。
	7月	ひたち野うしく小の学校図書館地域開放を開始。
平成23年	4月	市外者カード(広域利用の龍ヶ崎市を除く)の新規作成および更新を取り止め。 エスカード分館が4階から1階へ移転・開館。(4日) リフレ図書カウンターをビル管理会社に委託。(8日)
	10月	図書館システム入れ替え。(まちづくり三鷹Ruby図書館情報システム)
平成25年	3月	「牛久市子ども読書活動推進計画」を策定。
	4月	エスカード分館を廃止し、2階の牛久市役所エスカード出張所に図書カウンターを移転。
平成26年	12月	二小学区地区社会福祉協議会において、図書受取り貸出しの交流空間社会実験実施。
平成27年	7月	中央図書館照明器具改修工事実施。施設内外全照明をLED化。
平成28年	6月	中央図書館空調設備改修工事実施。中央熱源の一部に木質ペレット焚吸収式冷温水機導入。
	10月	図書館システム入れ替え。(京セラ丸善システムELCIELO)

平成29年	2月	中央図書館防犯カメラ整備工事実施。(更新20台、増設13台) セルフ貸出機導入。
	3月	司書相談カウンター設置。
	5月	新着資料案内メールサービス開始。
	6月	読書手帳・読書記録シールの提供開始。
	10月	絵画作品等展示事業開始。
平成30年	3月	「牛久市立図書館基本計画」及び「牛久市子ども読書活動推進計画(第2次)」を策定。 図書館メールマガジンサービス開始。
	4月	在架資料予約サービス開始。 「牛久市立図書館資料選定会議設置に関する内規」を施行。 飲料自動販売機を館内に設置。
	6月	ブックスタート15周年記念イベント「うさちゃんきいて」を開催。 国際交流コーナーを市民活動課と共同で2階ロビーに設置。
	9月	ブックスタート15周年記念イベント「ハンドツリーをつくろう」を開催。
	10月	司書おすすめ本コーナーを設置。 1階カウンター前の床に案内誘導表示を設置。 図書館PR動画を県立牛久栄進高等学校映像研究部と市広報政策課と共同で2作品を制作。
	11月	図書修理の会が公益社団法人読書推進運動協議会長賞を受賞。 武川秀男氏の切り絵「シャトー通り」の寄贈。
	12月	返却期限お知らせメールサービス開始。
平成31年	1月	NPO法人リーブルの会15周年記念ジャズコンサート開催。 行政区等訪問PR活動を開始。
	3月	福島令二氏の絵画「ふる里の情景」の寄贈。
令和元年	10月	12月31日を休館にする規則改正(牛久市立図書館条例施行規則)。
令和2年	3月	牛久市立図書館宅配サービス実施規則の制定。施行日:令和2年4月1日 牛久市立図書館利用規程の制定。施行日:令和2年4月1日
	4月	牛久市立図書館紛失及び損傷図書館資料弁償内規の一部改正。施行日:令和2年4月1日 新型コロナウイルス感染拡大に伴い国の緊急事態宣言。4日、5日、11日～5月17日は休館。
	5月	牛久市立図書館利用規程の一部改正。施行日:令和2年6月1日 緊急事態宣言下、18日～31日は午後5時閉館。
	6月	1日～夜7時までの短縮開館(令和4年6月30日まで)。入館者受付を実施(～10月12日)。
	9月	読書手帳100冊達成による読書賞の贈呈。
令和3年	8月	県の非常事態宣言及び国の緊急事態宣言により8月20日～9月30日を臨時休館 (9月14日～19日は予約本の受取のみ開放し、その後は特別整理期間を前倒して蔵書点検を実施)。
	10月	屋上防水改修工事開始。
	12月	牛久市立図書館利用規定の一部改訂・施行(音楽配信サービス)
令和4年	6月	読書手帳200冊達成による読書賞の贈呈。 屋上防水改修工事完了。
	7月	牛久市立図書館条例施行規則及び牛久市立図書館利用規定の一部改正・施行(中央図書館の開館時間)
	10月	図書館システム入れ替え。(京セラコミュニケーションシステム ELCIELO)
令和5年	2月	リフレ図書カウンター(1階)をリフレプラザ市民窓口(2階)へ移転。
	3月	「牛久市子ども読書活動推進計画(第3次)」を策定。

資料3 成果指標一覧

基本目標番号		指標	単位	令和5年 現状値	令和9年 目標値	関連頁	指標の説明
1	1	1日平均来館者数	人	644	1,000	p18	図書館に来館する人の1日の平均
2	1	0～6歳の児童書の貸出冊数	冊	34,269	45,000	p19	乳幼児が1年間に借りた児童書の冊数
	2	他団体との共催事業人数	人	543	700	p21	リーブルの会・読書団体連合会等との共催行事参加者数
	3	レファレンス受付件数	件	8,418	12,000	p22	市民の調べものの相談支援件数
3	1	登録者1人当たりの貸出冊数	冊	13.64	15	p24	市民の求める資料が蔵書されているかがわかる数字 (貸出点数÷登録者数)
	ア	①中高生の貸出冊数	冊	12,889	15,500	p26	中高生の年間の読書冊数
		②おはなし会参加人数	人	521	760	p26	子どもへの読書支援の貢献度
	イ	図書館市民大学参加人数	人	108	288	p28	生涯学習支援活動の参加人数
	ウ	市内利用者登録者数	人	32,338	42,000	p30	市内在住の図書館カード作成者

資料4 図書館ボランティア団体

	団体名	活動内容
1	図書修理の会	図書館・学校図書館の本の修理
2	牛久おはなしコッペ	乳幼児向けおはなし会の開催 大人のおはなし会(素話など)の開催
3	牛久図書館ボランティア おはなしよんで	「おはなしよんで」の開催
4	おはなしとんとん	「おはなしとんとん」の開催
5	おはなしイチゴ	「おはなしイチゴ」の開催
6	うさちゃんきいて	「うさちゃんきいて」の開催
7	ブックスタートボランティア	「ブックスタート」の実施 (3~4か月児健診時)
8	牛久点訳の会「すばる」	点訳、及び点字広報の発行
9	牛久朗読ボランティアの会	対面朗読、情報テープ「こもれび」の作成 団体や個人の依頼による朗読テープ作成、勉強会

資料5 図書館協議会委員名簿

	選出区分	役職名	氏名
1	社会教育関係者	牛久市子ども会育成会理事	佐々江 健治
2		読み聞かせボランティア代表	大原 洋子
3		読み聞かせボランティア代表	東郷 香
4	学校教育の関係者	学校長会（牛久第二小学校校長）	田中 久弥子
5		学校長会 （おくの義務教育学校校長）	市村 毅
6	家庭教育の関係者	牛久市PTA連絡協議会副会長 （下根中学校）	志津野 恵
7	学識経験者	筑波大学 情報メディア系 教授	鈴木 佳苗
8		東洋大学附属牛久高等学校 司書教諭	朝田 香世
9		筑波大学 情報学学位プログラム博士後期課程	菅野 裕樹

任期 令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年間

中央図書館担当者

	所属	職名	氏名
1	中央図書館	館長	斎藤 正浩
2		主事	諏訪部 なずな
3		司書	木津 美紀
4			斎藤 貴代子
5			宮澤 友紀
6			松岡 明美

資料6 参考データ

0～6歳の児童書の貸出冊数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
0～6歳の児童書の貸出冊数(冊)	51,098	47,577	44,717	29,173	32,804	34,269

他団体との共催事業人数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
他団体との共催事業人数(人)	4,292	4,217	4,213	0	262	543

レファレンス件数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
レファレンス件数(件)	13,580	12,040	10,284	7,498	8,598	8,418

登録者1人あたりの貸出冊数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
登録者1人あたりの貸出冊数(冊)	10.37	9.95	9.68	7.24	7.56	13.64

中高生の貸出冊数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
中学生の貸出冊数	10,811	9,978	9,556	6,993	8,283	9,898
高校生の貸出冊数	4,218	4,233	4,431	3,005	3,441	2,991
計	15,029	14,211	13,987	9,998	11,724	12,889

おはなし会参加人数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
おはなし会参加人数(人)	2,529	2,501	1,848	114	291	521

市民大学参加人数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
市民大学参加人数(人)	187	313	54	0	32	108

市内利用者登録数

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
市内利用者登録数	54,613	54,824	54,896	54,427	53,976	32,338



牛久市立図書館基本計画（改定版）

発行年月	令和6年3月
発行	牛久市教育委員会
編集	牛久市教育委員会中央図書館

